

新たなごみ処理施設等整備事業住民説明会

報 告 書

実施日：令和5年 9月28日（木）

令和5年 9月30日（土）

令和5年10月 5日（木）

令和5年10月 8日（日）

埼玉中部環境保全組合

目 次

1	説明会の目的	1
2	説明会の概要	1～2
3	説明会での主な質疑、意見等	
	(1) 説明会当日にいただいた主なご意見・ご質問等	3～9
	(2) アンケート用紙でいただいた主なご意見・ご要望等	10～15
4	説明会でのアンケート結果	16～17
5	まとめ	17
○	添付資料	
	・説明会で使用した資料	
	「新たなごみ処理施設等整備事業住民説明会」	

1 説明会の目的

埼玉中部環境保全組合では、令和4年度に鴻巣市郷地安養寺地内を建設予定地として、新たなごみ処理施設等の建設に係る事務を進めることを決定しました。

今回は、現在の埼玉中部環境センターの老朽化の状況及び本事業の進捗状況と今後のスケジュール、建設予定地周辺の環境保全への対応などを中心に、市民・町民の皆さまにその概要を説明し、それに対してのご意見等をお伺いするとともに、本事業へのさらなるご理解ご協力をお願いすることを目的に説明会を開催しました。

2 説明会の概要

○会場

(1) 鴻巣市会場

日 時：令和5年9月28日（木） 午後6時00分～午後8時10分

場 所：クレアこうのす 大会議室A・B

参加者：53名

(2) 鴻巣市会場（建設予定地近隣）

日 時：令和5年9月30日（土） 午前10時00分～午前11時40分

場 所：笠原公民館 講座室A・B

参加者：22名

(3) 吉見町会場

日 時：令和5年10月5日（木） 午後6時00分～午後7時45分

場 所：フレサよしみ 大ホール

参加者：123名

(4) 北本市会場

日 時：令和5年10月8日（日） 午後2時00分～午後4時10分

場 所：北本市文化センター 第1・2会議室

参加者：43名

○出席者及び説明者

埼玉中部環境保全組合 宮崎管理者、並木副管理者、三宮副管理者
藤倉事務局長
総務課：大澤課長、内野係長
施設課：杉田課長補佐兼係長、青木主任
建設推進課：田村課長、池上副参事、西村課長補佐兼係長
原田主幹、飯塚主査
コンサルタント 株式会社 建設技術研究所 資源循環・エネルギー部

○説明会の進行状況

- 1) 開会及び進行 田村課長（池上副参事）
- 2) あいさつ 宮崎管理者のあいさつ
- 3) 事業の説明 藤倉事務局長が資料に基づき「埼玉中部環境センターの老朽化が課題」、「建設予定地を決定」、「新たなごみ処理施設等整備構想を策定」、「新たなごみ処理施設等整備基本計画の策定に着手」などを説明。
- 4) 質疑応答 主な質疑は、次頁以降に掲載。
- 5) 閉 会

○説明会の配付資料

- ・資料「新たなごみ処理施設等整備事業住民説明会」
- ・新たなごみ処理施設等整備事業住民説明会アンケート
- ・埼玉中部環境センターだよりー令和5年秋号ー

3 説明会での主な質疑、意見等

※注釈の説明は、本報告書 15 ページをご覧ください。

(1) 説明会当日にいただいた主なご意見・ご質問等

質問 1 精密機能検査により、埼玉中部環境センターの修繕経費が把握できるのか。

回答 1 精密機能検査を実施し、修繕する必要のある個所を把握した上で、一定期間の修繕計画を作成し、実施しています。また、修繕費については、適宜、積算を行うなどして予算化しています。

質問 2 埼玉中部環境センターは焼却灰をどのように処理しているのか。

回答 2 現在、焼却灰は熊谷市にある太平洋セメント（株）埼玉工場が受け入れ、セメントの原材料の一部として再利用しています。

質問 3 老朽化に伴う焼却炉の修繕等を行う間、ごみはどのように処理しているのか。

回答 3 埼玉中部環境センターは、焼却炉等の修繕を行っている間も稼働しています。当センターにはごみを焼却するための炉が3つありますので、1つの炉を修繕している状態でも、残りの2炉でごみを処理することができます。

質問 4 焼却炉等の修繕中は、集めたごみの処理を民間業者に委託する方が安いのではないのか。

回答 4 修繕中でも、使用できる焼却炉がありますので、その炉を使って当センターで処理した方が安価です。

質問 5 現在の施設の修繕費の増加については、^{注1)}資料の2ページにあるグラフで前半と後半に分けられ、後半部は前半部に比較し、約24パーセント増加しているかと思う。このまま今後10年間、稼働を続けると更に上乘せになると思うが、何か対策はあるのか。

回答 5 適宜、点検などを行い、必要な修繕箇所の早期発見、早期対応に努めるとともに、焼却炉等の稼働に必要となるものを優先的に修繕しています。今後も必要最小限の修繕を行い、施設の効率的な維持管理に努めていきます。

質問 6 現在稼働中の吉見町のごみ処理施設（埼玉中部環境センター）の面積はどれくらいなのか。

回答 6 現在の施設の敷地面積は、約1万5千平方メートルです。

質問7 建設予定地の選定方法について、どうして複数の候補地から選定しなかったのか。

回答7 埼玉中部環境保全組合は、鴻巣市・北本市・吉見町の2市1町のごみを共同で処理するための一部事務組合で、組合の主要な決め事は2市1町の協議と合意の下に組合で定めています。鴻巣市郷地安養寺地内は、新たなごみ処理施設の建設予定地として、2市1町の合意事項の1つとして、令和3年9月に合意書で定められたものです。この場所は合意書で定められた唯一の建設予定地であり、この場所の他に2市1町により示された場所はありません。よって組合としては、郷地安養寺地内が本組合の施設を建設する場所として適地であるかについて、建設検討委員会（第1期）^{注2)}において、調査研究及び検討をしていただきました。

質問8 整備構想^{注3)}や説明会資料^{注1)}に起業地の造成費用等が示されていないのはなぜか。

回答8 整備構想^{注3)}は、これから基本計画^{注4)}を策定するための参考資料であるため、具体的な造成費は明示していません。また、説明会資料^{注1)}では盛土の工法例を紹介させていただきました。紹介した工法などを参考にして、今後、基本計画^{注4)}を策定する中で造成費等を試算していきます。

質問9 浸水対策の盛土工事に多額の費用がかからないか。

回答9 どの程度の高さまで盛土するかによって金額が異なり、現在作成中の基本計画^{注4)}で検討中です。なお、費用の試算に当たっては、効率性を重視し、検討していきます。

質問10 建設検討委員会（第1期）^{注2)}での協議・検討が足りないのではないか。

回答10 先ほどの事業の説明でも申し上げましたが、建設検討委員会（第1期）^{注2)}では、各種資料を基に、さまざまな視点から調査研究及び検討を行っていただいております。その結果として、答申をまとめていただきました。

質問11 建設検討委員会（第1期）^{注2)}では「調査しません」・「調査するものではありません」と議事録の中で言っているにもかかわらず、本日の資料^{注1)}には、「調査研究及び検討」、「調査等を行いました」と書いてある。どのような調査研究を行ったのか。

回答11 建設予定地を決定するにあたり、本日の資料^{注1)}でもお示ししたとおり、調査内容を項目毎に分類、調査し、災害対策等でも数値をお示しし、建設検討委員会（第1期）^{注2)}の中で検討していただきました。なお、建設検討委員会（第1期）^{注2)}の会議録の中で、「調査しません」・「調査するものではありません」等の事務局発言は確認できませんでした。

質問 12 建設予定地の近隣施設に了解を得ているのか。

回答 12 今年度当初に、鴻巣カントリークラブ、このすたんぽぽ翔裕園及び J A さいたまカントリーエレベーターにご挨拶に伺っています。また、9 月には同施設を再度訪問し、説明会の開催が決定したことをお知らせし、併せて、「埼玉中部環境センターだより令和 5 年秋号」をお持ちしました。今後も、適宜、事業の説明等に伺います。

質問 13 この近隣で、約 100 世帯から建設予定地見直しの要望書が提出されている中で、住民合意を得るためどのように説明していくのか。

回答 13 本組合に対して、建設予定地の見直し等の要望に関する「新ごみ処理施設に関する要望書賛同署名」が提出されています。このような中、本組合は新たなごみ処理施設等整備事業に関しての、初めての住民説明会を開催しました。こうした説明会を適宜、開催し、また、その他さまざまな機会を通じて、継続的に丁寧な説明をさせていただき、より多くの皆さまにご理解ご協力をいただけるよう努めていきます。

質問 14 建設予定地の面積は。また、地権者は何人いるのか。

回答 14 建設予定地につきましては、現時点では概ねの場所を示しているのみです。現在策定中の基本計画^{注 4)}で、施設の規模や機能を定める中で、その面積が決まってきます。そして、地権者が何人かということは、敷地面積やエリアの決定を踏まえて確認します。

質問 15 建設予定地を郷地安養寺地区とすることを白紙撤回し、再度、検討することはできないか。

回答 15 令和 3 年 9 月 16 日に 2 市 1 町で「鴻巣市 北本市 吉見町 新たなごみ処理施設の整備促進に関する基本合意書」を締結しており、その中で郷地安養寺地内を建設予定地とすることが明記されています。組合としては、そこが適地であるかについて、建設検討委員会^{注 2)}(第 1 期)へ諮問させていただき、答申をいただいておりますので、それを尊重したいと思います。ここで、建設予定地を白紙撤回する考えはありません。

質問 16 温暖化対策について全く触れられていない。

回答 16 現在、2 市 1 町においてゼロカーボンシティ宣言がされており、現在策定中の基本計画^{注 4)}の中で脱炭素等（温暖化対策）についても検討しています。炭素を含むごみなどを焼却した場合、二酸化炭素が当然発生しますが、バイオマス由来（生ごみ、木、

紙類など)のごみを焼却した場合は、脱炭素の観点から、発生する二酸化炭素はカウントしないことになっています。温室効果ガスを出さない方策としては、石油由来のごみを極力抑えることが最良の方法です。一方、焼却等で回収した熱を無駄なく使うことも化石燃料の代替となりますので、温室効果ガスを減らすことにつながります。そうしたことを踏まえ、基本計画を策定していきます。
注4)

注3)
質問 17 整備構想では、ごみの減量化、プラスチックのリサイクル等について具体的に公表されていない。

回答 17 整備構想は基本計画を策定する上での参考資料という位置づけですので、今後、基本計画の中でご指摘の件を明記していきます。
注3) 注4)

注3) 注4)
質問 18 整備構想は、基本計画を作る上での参考資料との説明だった。整備構想策定の折には、パブリックコメントも募っているが、何のためのパブリックコメントか聞きたい。
注3)

回答 18 これから基本計画を策定する中で、施設の整備に関する主要な事項が決まっていますが、整備構想はそれらを決定する上での参考となるいくつかの選択肢を記載しましたので、これらを見ていただき、ご意見をいただくことが重要であると考え、パブリックコメントをお願いしました。
注4)

注1)
質問 19 資料5ページ、経済性(項目6)の中に「建設コスト」とあるのに、なぜ金額を出さずに経済性が判断できるのか、その根拠を教えてください。

回答 19 資料5ページの右下に「当建設予定地は液状化の危険度が低いことなどから、災害等への備えに一定の対策費用はかかるものの、近隣の事例と比べ過大にならないものと考えます。」と整理しています。また、建設検討委員会(第1期)の資料では、県内の氾濫平野(河川の氾濫などによる水害が想定されるエリア)に計画申中または完成済みの他の団体の事例を5件お示ししていますが、それら全てで水害が想定されており、盛土によるかさ上げや建築計画による対策が実施、検討されています。また、本建設予定地では、液状化の可能性が低いとされていること、地盤の上層部についても2つの事例が本組合とほぼ同様の条件ということで、近隣の事例と比較しましても建設コストが過大にならないことなどを調査し、経済性を検討しています。

質問 20 新施設の完成は、令和 13 年以降とのことだが、現状の施設のあり方についても基本計画^{注4)}の中で並行して検討を進めるべきではないかと考える。例えば、解体費用の問題なども発生するであろうし、その後の管理・運営等を含め、具体的な検討をお願いしたい。

回答 20 新しいごみ処理施設をどのような施設にするかを十分検討し、方針を示した上で、現施設のあり方を検討したいと考えています。

また、現在の埼玉中部環境センターの解体については、基金を持っていますので、それを解体費用の一部に充てることができます。今後、約 10 年をかけて、新施設の整備と、現施設のあり方等を定めていきたいと考えています。

質問 21 今回のスケジュール（案）は、「整備構想策定時点の見通し^{注3)}であり、今後、事業の進捗状況等に応じて見直していきます。」としているが、実際の供用開始は、最も早くて令和 14 年度になるのか。

回答 21 令和 14 年度の供用開始を目指しています。現時点では、最短のスケジュールと認識しています。

質問 22 新たなごみ処理施設の規模、処理能力についてはどのようになっているのか。

回答 22 施設規模等につきましては、現在、建設検討委員会（第 2 期）^{注5)}で調査等をしていただいております。建設検討委員会（第 2 期）^{注5)}の第 3 回会議では、可燃ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設の規模について調査等が行われました。可燃ごみ処理施設は、可燃ごみのほか粗大ごみ残渣、災害廃棄物等を加えまして、現時点で現状 167 t /日、粗大ごみ処理施設は 8 t /日と想定しています。この数字はあくまで現時点のものであり、今後、調査等が進むにつれて変わる可能性があります。

質問 23 吉見町のごみ処理施設（埼玉中部環境センター）は、生ごみ等の可燃物と家具等の粗大ごみの破碎が主だったと思うが、新しいごみ処理施設はどのような施設になるのか。

回答 23 新しい施設につきましては、現在の埼玉中部環境センターが取り扱っているごみ処理の他に、各構成市町で行っているプラスチックごみや不燃ごみ等につきましても、組合で処理することが適しているかどうかについて、建設検討委員会（第 2 期）^{注5)}の中で調査研究及び検討をしていただく予定です。また、新たな施設の整備に際しましては、2 市 1 町でゼロカーボンシティ宣言していますので、脱炭素社会への対応

等を踏まえ、より効率的な施設の整備を目指していきます。

質問 24 造成工事や建設工事に関し、地域の中を大型ダンプなどの工事車両が通行することになると思うが、事業者に対し、安全運転を心がけるよう指導していただきたい。

回答 24 工事が始まりますと交通量の増加等が懸念されますが、地元の方にご迷惑をおかけしないよう、業者の安全運転や運転マナーの遵守などを徹底します。

質問 25 余熱利用は具体的に何を造るのかは決まっていらないようだが、あまり維持管理に経費を要さないシンプルなものにしていただきたい。

回答 25 現段階では、まだ決まっていません。説明会や意見箱などでいただいたご意見を参考に、地元協議会^{注6)}、建設検討委員会^{注5)}（第2期）及び構成市町と協議、検討していきます。

質問 26 今後、人口が減少する中で、民間業者にごみの一部、例えばプラスチック等を処理してもらうことで処理に係る経費を抑えることができるのではないかと。

回答 26 現在の埼玉中部環境センターでは、生ごみ等の可燃ごみ、それと家具等の粗大ごみを処分していますが、それ以外のごみについては、2市1町がそれぞれ処理業者に業務を委託して処分しています。民間委託か組合の施設で処理するかについては、効率性やその他の諸条件を踏まえ、検討していきます。

質問 27 ごみ処理施設に併せ、他の施設を建設する予定があるのか。

回答 27 組合では、今年度からの2年度の間で基本計画^{注4)}を策定する予定ですので、その中で施設等のあり方について検討していきます。基本計画^{注4)}ができましたら、改めて住民の皆さまに説明させていただきます。

質問 28 リサイクルプラザに関し、平成15年4月にリサイクルプラザ実施基本計画書が策定されている。その後、計画の一時凍結が決まったが、いつリサイクルプラザの建設が始まるのか。

回答 28 2市1町のごみについては吉見町の埼玉中部環境センターで処理をし、し尿については北本市の北本地区衛生組合で処理をしています。そうした中、当時、リサイクルプラザを鴻巣市にという話があったようです。そして、基本計画書が策定されたものの、平成の大合併の際、この話はなくなったとのこと。

注6)
質問 29 地元協議会を設置したとあるが、地元の方からは、どのような意見や要望が出ているのか。

回答 29 地元協議会^{注6)}の第1回会議では、協議会の進め方について確認しています。また、第2回会議では環境保全について説明をしました。これに対し、環境保全は非常に重要なことなので慎重に対応してほしいとの要望をいただきました。

質問 30 地元というのは、どの範囲で、どのくらいの世帯数なのか。

回答 30 地元のエリアを設定することは難しいと考えています。よって「地元協議会」^{注6)}を設置する際には、建設予定地に示された「郷地」及び「安養寺」地内の方を中心に委員をお願いしています。しかしながら、例えば、環境の問題等は場所が限られるものではないでしょうし、近隣にお住いの方々の中には、郷地、安養寺の方に限らず、本事業に対して関心や不安等をお持ちの方もいると思いますので、説明会のほか、より多くの方からご意見をいただけるよう、笠原公民館をはじめ、構成市町の庁舎内に意見箱を設置しています。

意見・要望 1 生ごみを燃やすだけでなく、コンポストの活用等、再利用する方法も考えていただきたい。そうして、皆さんがごみを減らすことで施設の建設費やその後の運営費の削減につなげてほしい。

意見・要望 2 組合の議会は、福岡県大木町や佐賀市の清掃工場など、先進地を視察しているので、その取り組みの内容などをインターネットで発信していただきたい。また、地域では、将来にわたってごみ処理を行うことになるので、学生などの若い人たちにもこれからのごみ処理施設に対して情報を発信していただき、その方たちの要望や意見も聴いてほしい。

(2) アンケート用紙でいただいた主なご意見・ご要望等

質問 1 建設予定地（郷地安養寺地内）は、2市1町の中心の場所ではない。北本市寄りの土地にするべきである。

回答 1 鴻巣市郷地安養寺地内は、新たなごみ処理施設の建設予定地として、2市1町の合意事項の1つとして、令和3年9月に合意書で定められたものです。この場所は合意書で定められた唯一の建設予定地であり、この場所の他に2市1町により示された場所はありません。よって組合としては、郷地安養寺地内が本組合の施設を建設する場所として適地であるかについて、建設検討委員会（第1期）^{注2)}に諮問をし、調査研究及び検討をしていただきました。その後、当該委員会から「建設予定地を鴻巣市郷地安養寺地内に決定することが妥当である。」旨の答申をいただいていますので、それを尊重したいと考えています。

質問 2 情報公開は徹底して実施してほしい。

回答 2 本組合では、令和4年度から新たなごみ処理施設の整備に向けた事務に着手しており、現在、ホームページで建設検討委員会（第1期）^{注2)}及び（第2期）^{注5)}や地元協議会^{注6)}の会議録等を公開しているほか、住民の皆さまからのご意見をいただくページを設けています。また、今年度は埼玉中部環境センターだよりの特別号を発行し、2市1町に配布させていただくとともに、住民説明会を鴻巣市で2回、北本市、吉見町で各1回開催し、本組合の取り組み状況等を住民の方に直接説明させていただきました。今後も、積極的な情報発信に努めていきます。

質問 3 なぜ郷地安養寺に決定したのか、もっと適当なところがあったのではないか。当該地は軟弱地盤であると聞き、そのための費用が多額であるため、再度、選定し直してほしい。

回答 3 建設予定地の地下に有効な支持地盤の存在が確認されていること、液状化の可能性が低いとされていること等から、近隣の事例と比較して建設コストは過大にならないものと考えています。

質問 4 ^{注1)}資料5ページ、経済性（項目6）の中で「近隣の事例と比べて過大にならない」とあるが、一切他との比較がないので訂正すること。

回答 4 昨年度、建設検討委員会（第1期）^{注2)}の第3回会議で検討した内容になりますが、県内の氾濫平野（河川の氾濫などによる水害が想定されるエリア）に計画中あるいは完成済みの近隣組合等の事例を5件お示し、「当建設予定地は液状化の危険度が

低いことなどから、災害等への備えに一定の対策費用はかかるものの、近隣の事例と比べ過大にならないものと考えます。」と整理させていただきました。

注1)
質問 5 資料 6 ページの 3 例は建設検討委員会には示されなかった。これは建設検討委員会の意見を基にコンサルと中部環境が協議し、3 例ある中の「対策例 2」を考えていると変えるべきではないか。

注1) 注2)
回答 5 資料 6 ページの 3 つの事例につきましては、建設検討委員会(第 1 期)の第 3 回会議で協議していただいております。现阶段では、紹介した工法の中でどれを採用するかは決まっていますので、今後、基本計画^{注4)}の中で、造成の工法及び概算費用等をお示ししていきます。

質問 6 どのような処理施設が必要か、規模・内容を先に検討し、適地を探すべき。

回答 6 新しい施設の規模等につきましては、建設予定地を定めた上で建設検討委員会(第 2 期)^{注5)}の中で調査研究及び検討をしていただく予定です。

質問 7 説明会を利用して「燃やせるごみを減らしましょう。プラスチックを混ぜないで。」とどうして話さないのか。中部環境の炉は新施設稼働まで持たせないとならない。修繕をしながら持たすためにも可燃を減らそうと言わないのは、ごみが減ると大型炉を縮小せざる得ない状況になるからか。

回答 7 今回の説明会は、主に当該事業の概要を中心に説明させていただきましたが、ごみの減量化は、新施設の建設にあたってほしい重要なことですので、引き続き、構成市町と連携し取り組んでいきます。

質問 8 温暖化のことを、ぜひ検討していただきたい。災害の問題はどうするのか。市の方からは何の説明もない。事業予算について金額が出てこないのはおかしい。

回答 8 温暖化については、2 市 1 町の全てでゼロカーボンシティ宣言している状況もあることから、新たな施設の建設にあたって検討していきます。また、災害の問題につきましては、水害への対応として、盛土や建築計画の工夫等により対処できるものと考えており、今後、建設検討委員会(第 2 期)^{注5)}で調査研究及び検討をお願いしていきます。また、地震につきましては、建設予定地の地下に有効な支持地盤の存在が確認されていることや、液状化についても砂層が確認されていないため、危険度は低い場所と考えています。なお、概算事業費等は、現在策定中の基本計画^{注4)}の中

でお示しする予定です。

質問 9 「新たなごみ処理施設」に関する住民説明会が開かれるということで参加したが、非常に残念なものだった。組合側からの一方的な説明に終始して、その後の質疑応答における参加者からの質問に対しても十分に納得できるものでは到底なかった。配布された資料^{注1)}についても内容はスカスカであった。例えば資料^{注1)}5ページ、経済性（項目6）の中の（1）建設コストでは、費用の試算などの具体的なものさえ示されなかった。これでは説明会としているが、肝心なところは説明しない不説明会であったといわれても仕方ない。

回答 9 説明会の資料^{注1)}では盛土の工法例を紹介させていただきました。紹介した工法などを参考にして、今後、基本計画^{注4)}を策定する中で造成費等を試算していきます。今回の説明会は、現在の埼玉中部環境センターの老朽化の状況及び、本事業の進捗状況と今後のスケジュール、建設予定地周辺の環境保全への対応などを中心に市民・町民の皆さまにその概要を説明し、それに対してのご意見等をお伺いするとともに、本事業へのご理解ご協力をお願いすることを目的に開催しました。今後も、事業の進捗に応じて適切な情報提供に努めるとともに、住民の皆さまのご意見等を拝聴する機会を設けていきます。

質問 10 温浴施設の建設は絶対に計画案には入れないこと。

回答 10 エネルギーの利用方法につきましては現在検討中であり、様々なご意見を伺いながら、よりよい利用を検討していきます。

質問 11 せめて燃焼方式を公表して、処理方式を明らかな形で予算を提示した上での計画でないと3市町の住民は納得できないと考える。

回答 11 燃焼方式については基本計画^{注4)}策定の中で検討していますので、計画の策定に併せて、概算費用とともにお示しする予定です。

質問 12 各市町からの災害廃棄物は受け入れるのか。その場合どの程度の災害で、どのくらいの量の災害廃棄物を想定しているのか。

回答 12 災害廃棄物の受け入れにつきましては、現在作成中の基本計画^{注4)}の関連事項の一つであり、想定される災害に対する各市町の被害状況を勘察し、災害廃棄物の量を予測したものを建設検討委員会^{注5)}（第2期）で検討していただいております。また、この

件に関連する資料として、建設検討委員会（第2期）^{注5)}の資料を本組合ホームページに掲載していますのでご覧ください。

質問 13 可能な限り建設規模を小さくすることで、建設コストも抑えられる。燃やすごみを減らすことで、地球温暖化への対策にもつながる。生ごみは燃やさず処理をする方式を取ってほしい。3市町でゼロカーボン組合宣言をし、その上で施設整備計画を作ってほしい。昨今の異常気象に目を向けて未来に向けたごみ処理方式となるような、規模や処理方式にしてほしい。

回答 13 施設規模につきましては、2市1町の将来人口予測等からごみ量を算出する予定で、基本計画^{注4)}の策定に当たり、過大又は過小な施設とならないよう、さらに協議・検討を行っていきます。

質問 14 事業者の選定は透明性のある方法で HP 等で公表してほしい。=情報公開。(近年談合や不透明な選定が多いので) 施設にはエネルギーを利用した住民のためのプールや風呂などは作る予定があるのか。現状の施設はどうするのか。

回答 14 事業者の選定については、現在のスケジュールで令和7年度以降の予定ですが、適時、組合ホームページ等で公開していきます。また、エネルギーの利用方法については現在検討中であり、現施設のあり方については、今後、検討する予定です。

質問 15 吉見町のごみ処理施設(埼玉中部環境センター)は生ごみ、紙くずの可燃ごみの処理及び家具類等の粗大ごみの破碎施設であった。今回はどんな施設になるのか。費用に全く触れていない。

回答 15 新しい施設につきましては、現在、埼玉中部環境センターで共同処理している可燃ごみと粗大ごみに加え、今まで構成市町で行っていましたがプラスチックごみや不燃ごみ等につきましても、組合で処理することが適しているのか、建設検討委員会^{注5)}(第2期)で検討、調査をしていただき方向性を出していきます。また、新たな施設を造るのに際しては、スケールメリットを踏まえ、脱炭素、経済性等を考慮した施設づくりを進めていきます。これらは、概算費用等も含め基本計画^{注4)}でお示しいと考えています。

質問 16 どれくらいの予算がかかるのかが、まったくわからない状況のままでの説明会は納得できない。

回答 16 新しいごみ処理施設に、どのような機能を持たせ、処理をしていくのかを十分検討し、方針をまとめた上で概算費用をご提示したいと考えています。

質問 17 自治会に入っていない場合、地元に住んでいるのに説明会があることすら、自分で足を運ばなければ分からない。今後は、個々のポストに説明会等の案内を入れるなど、自治会に入っていない人にも配慮すべき。

回答 17 地元と合意形成を図っていくためには、様々な形でご意見を伺い、また情報提供と丁寧な説明が必要であると考えています。地元協議会^{注6)}との協議をはじめ、説明会の開催、各種媒体による情報提供等を行い、皆様にご理解をいただける様努めていきます。地元の皆様とはこれから様々な協議を行っていき、ご意見を伺っていきます。また、どなたからも意見をいただけるよう、建設予定地近くの公民館ほかに意見箱を設置していますので、ぜひご利用ください。
なお、当該事業に関する情報は、本組合のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

意見・要望 1 次世代への環境保全を念頭に計画の策定をお願いします。利用者の努力、協力は必要と思います。

意見・要望 2 現施設が老朽化している。早期に新施設ができることを希望します。

意見・要望 3 建設予定地に近接する用水路の改良をお願いします。

意見・要望 4 住民説明会の説明は大変良かった。

意見・要望 5 ぜひ現在の処理場で困っている問題点を改善できる処理場の整備を希望します。現在、ゴールデンウィークや年末年始等では、一般の方の自己搬入が大変多く、時間がかかってしまいます。ぜひ計量は可燃だけで2ヶ所はお願いしたいと思います。

意見・要望 6 余熱利用施設を併設される様でしたら、お年寄りの温泉も良いかと思いますが、同時に子供が遊べる施設（運動ができるスポッチャ等）も作っていただ

けると今後の鴻巣を支えていく大切な子供たちも喜ぶ施設になるかと思
います。

意見・要望 7 人が生活していく以上、ごみ処理は避けては通れない必要なインフラである
ことは丁寧に説明していけば納得まではできなくても、理解はしていただけ
ると思います。建設予定地周辺の方の感情面（不安・懸念など）も決して誤
解や間違いといえない面があると思いますので、少しでもそれらが解消でき
るよう周辺に住んでいない私たちも、無関心にならない努力が必要と感じま
した。

※本組合の事務以外のご質問等については、お答えできないことから、報告書には記載
いたしませんでした。
ご理解を賜りたいと存じます。

【本文中の注釈の説明】

- 注 1) 資料…本報告書の添付資料「新たなごみ処理施設等整備事業住民説明会」。
- 注 2) 建設検討委員会（第 1 期）…埼玉中部環境保全組合管理者の諮問に応じ、新施設の
整備に関して必要な事項について調査研究及び検討を行い、管理者に答申する機関
で、名称は「埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会」という。
第 1 期の建設検討委員会は、令和 4 年 8 月 25 日から令和 5 年 1 月 19 日まで設置
した。
- 注 3) 整備構想…令和 5 年 6 月に本組合が作成した「新たなごみ処理施設等整備構想」の
ことで、基本計画を策定するために必要な情報を集めて整理した参考資料。
- 注 4) 基本計画…令和 5 年度から令和 6 年度にかけて策定予定の「新たなごみ処理施設等
整備基本計画」のことで、本組合が建設する新たなごみ処理施設等の基本的な事項
を定める計画書。
- 注 5) 建設検討委員会（第 2 期）…（第 1 期と役割、名称等は同じ。）第 2 期の建設検討委
員会は、令和 5 年 7 月 6 日に設置し、現在進行中。
- 注 6) 地元協議会…名称は「埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等地元協議会」で
あり、地元の方々と組合が、施設周辺の生活環境の保全に関する事項や、その他新
施設の整備等に必要な事項を協議します。

4 説明会でのアンケート結果

開催場所	開催日時	参加者	アンケート数
クレアこうのす	9月28日	53人	35
笠原公民館	9月30日	22人	14
フレサよしみ	10月5日	123人	91
北本市文化センター	10月8日	43人	17
合計		241人	157

1. 構成市町等

あなたの住所はどちらでしょうか

- A. 鴻巣市 59人
- B. 北本市 19人
- C. 吉見町 59人
- D. その他 19人
- 未回答 1人

2. 事業の説明について

2-1 説明時間についてどのように感じましたか。

- A. 長い 7人
- B. やや長い 25人
- C. ちょうどよい 96人
- D. やや短い 7人
- E. 短い 9人
- 未回答 13人

2-2 説明内容について理解できましたか。

- A. 満足 56人
- B. やや満足 28人
- C. 普通 37人
- D. やや不満 11人
- E. 不満 18人
- 未回答 7人

2-3 説明内容は満足でしたでしょうか。

A. 満足	56人
B. やや満足	29人
C. 普通	34人
D. やや不満	5人
E. 不満	27人
未回答	6人

3. 質疑応答について

3-1 質疑時間についてどのように感じましたか。

A. 長い	25人
B. やや長い	23人
C. ちょうどよい	53人
D. やや短い	3人
E. 短い	25人
未回答	28人

3-2 質疑の対応は満足でしたでしょうか。

A. 満足	42人
B. やや満足	19人
C. 普通	33人
D. やや不満	12人
E. 不満	29人
未回答	22人

5 まとめ

今回の説明会は、埼玉中部環境保全組合が新たなごみ処理施設等を整備するために実施した初めての住民説明会であり、地元の皆さまをはじめ、市民・町民の皆さまに、本組合の取り組み状況をお伝えし、それに対する貴重なご意見・ご要望等を拝聴することができました。

今回、多くの皆さまからいただいたご意見・ご要望等は、本組合の大切な資料として今後の事務に生かしてまいりたいと考えております。説明会にご協力くださった皆さまに深く感謝申し上げますとともに、皆さま方の更なるご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます。